

殺処分になる犬や猫の、管理センターへの搬送に関する改善要求書

私達、NPO法人 群馬わんにゃんネットワークは、群馬県内で殺処分される犬や猫を一匹でも多く救うため活動しているボランティア団体です。

県内での様々な活動を通じて、群馬県動物愛護推進計画が達成出来るよう、微力ながら一同で頑張っております。

現在、群馬県では、各保健所に収容、または飼い主が持ち込んだ犬や猫を、毎週火曜日に、沼田にある「動物管理センター」に搬送し、ガスによる殺処分を実施しております。

その、各保健所から、管理センターへの搬送が、犬や猫に多大な苦痛を与えている現実を、ぜひ改善していただきたいと要望いたします。

現状での搬送は、「群馬県が組織的に行っている動物虐待」と言われてもおかしくない状況下での実施となっております。

今回、他県にも搬送の方法を聞き取り調査しましたが、他に群馬県のようなひどい方法で搬送している県は、調べた中にはありませんでした。

問題点の一部

- ・搬送時間が長い（最大7時間）
- ・空調が無く、夏の陽射しに焼かれ、冷たい雨に晒されて運ばれる。（夏場は内部温度が50度近くなると予想される。）

- ・犬の場合、クレーンで吊り上げられたコンテナから、トラック搭載の大コンテナに、落とされる。

- ・猫は麻袋に入れられて、スペースが無い場合には、いく重にも積み重ねられて、圧死している。

- ・譲渡用となる犬や猫も、同じトラックで運ばれるため、消耗が激しく、体調を崩す個体も見られる。

搬送方法については、環境省に問い合わせたところ、「家庭動物等の飼養および保管に関する基準」に準じて搬送をするべきとの返答を得ましたが、群馬県はその基準を何一つ満たしておりません。

他県と比較しても、その残酷さは群を抜いております。

たとえ殺処分される命であっても、最後のその時まで「命あるもの」として取り扱うのが本当の動物愛護なのではないでしょうか。

殺処分される犬や猫は、何の罪も有りません。

まだ、生きている命が、物として扱われている現実には、県民の一人としても許されることではないと思います。

私どもは、この「群馬県の組織的動物虐待」とも取れる搬送方法の早急な改善を県知事に強く要望いたします。

既に担当部署である、食品安全局衛生食品課には改善の具体的要求と、調査した他県の搬送の状況をメールにて送付済みです。

平成十二年 十月 十五日

群馬県前橋市大手町一―一―一
群馬県知事 大沢 正明 殿

群馬県高崎市竜見町一―一―一〇
NPO法人 群馬わんにゃんネットワーク

| | | |
|------|----|-----|
| 理事長 | 飯田 | 有紀子 |
| 副理事長 | 新井 | 礼子 |
| 理事 | 山田 | 由紀子 |
| 理事 | 遠藤 | めぐみ |